

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み

・ 特別講師による講義、講演、演習

介護等体験(2年次)の研究の一環として事前教育を行っており、「社会福祉施設における体験」として東京都社会福祉協議会の講師による講義・ガイダンスや「特別支援学校における介護等体験」と題しての東京都内特別支援学校教諭による講義・講演を実施している。

教育実習事前指導の一環として、3日間の教育実習集中事前教育を行っている。特別講師による講座として、「教育実習生の礼法」(ビジネスマナー講師)、「中学校家庭科の指導」(中学校家庭科教諭)、「中学校美術科の指導」(中学校美術科教諭)「高等学校家庭科の指導」(高等学校家庭科教諭)、「高等学校美術科の指導」(高等学校美術科教諭)、「公立中学校の学校運営と生徒指導」(東京都中学校校長)、「中学生・高校生の生徒指導の現状」(東京都教育庁指導部指導主事)を設けている。

・ 文化学園大学杉並中学校・高等学校との連携

本学附属の文化学園大学杉並中学校・高等学校と連携し、学校現場体験の一環として教育実習集中事前教育における文化学園大学杉並中学校・高等学校学習会や授業見学を実施している。

・ 東京都教育庁(教育委員会)との連携

教育実習集中事前教育での講演や生徒指導の現状に関する資料提供等の協力を得ている。

・ 文化学園大学・教職研究会(教職に就いている卒業生の会)との連携

教職に就いている卒業生と年1回研究会を開催し、情報交換や教科指導研修、講演会を実施している。在学生を対象に、教育実習集中事前教育において卒業生が特別講師として講演・講義・ディスカッションを実施している。

・ 学外中等教育機関との連携

学外の中学・高等学校と連携し、実践的指導力の養成を目的とした連携プログラムを展開した。中学・高等学校における家庭科授業参観や担当教諭とのディスカッションを通じた学びと、教職課程カリキュラムにおける模擬授業での学びを往還させながら、学生の指導力向上に繋げている。